

## IV 富山県教育委員会の取組について

### 1 外国人児童生徒教育の充実に向けた取組（R4～5）

#### (1) 外国人児童生徒教育の推進に係る協議会等の設置・運営

- ① 外国人児童生徒教育推進運営協議会 年2回実施  
帰国・外国人児童生徒等の現状と課題、県の取組について協議。
- ② 外国人児童生徒就学に関する事務担当者連絡協議会 年2回実施  
帰国・外国人児童生徒等の就学に関する課題や対応等について情報共有。

#### (2) 学校における指導体制の構築

- ① モデル校の設置、外国人児童生徒教育コーディネーターの配置  
モデル校を富山市、高岡市、射水市に設置。外国人児童生徒等が在籍する学級担任、日本語指導担当教員、外国人相談員等との連携及び個別の指導計画に基づく実践研究。
- ② 外国人支援スタッフの配置  
学校において、授業中や放課後等における外国人児童生徒等の個別指導や学習・生活相談、日本語指導の教材作成の補助等。
- ③ 外国人児童生徒教育実践講座 年3回実施  
指導力の向上を目的とした外国人児童生徒に対する日本語指導や教科指導等についての講義、演習、情報交換等。

### 2 外国人児童生徒教育コーディネーターの取組、成果

#### (1) コーディネーターの取組とその成果

	コーディネーターの取組	取組による成果
モデル校	○ 入り込み等による実態の把握と情報共有 入り込み指導を行い、児童の実態把握をするとともに、指導・支援の在り方について日本語指導教員や学級担任に助言をする。	・日本語指導担当教員等と児童の情報を共有し、支援に対する助言をすることで、指導の充実につなげることができた。

	コーディネーターの取組	取組による成果
モデル校	○ 日本語指導委員会（校内支援委員会）の実施 外国人児童生徒の課題、支援の在り方について協議する。	・取り出し指導をしている児童や今後、取り出し指導が必要になってくると考えられる児童について、学校全体で共通理解を図ることにつながった。
	○ 校内研修会の実施 全教員を対象にした教科統合型の日本語指導についての研修を実施する。	・日本語指導担当教員や学級担任だけでなく、全教職員が、外国人児童生徒教育についての理解を深めることができた。
モデル校を設置している市	○ 情報交換会の実施 市主催の研修会内で、情報交換会を実施する。	・初めて日本語指導担当となった教員の不安の軽減につながり、教員が指導の見通しをもつことができた。
	○ 情報提供と教材の紹介 日本語指導に関する情報の提供や教材を紹介する。	・情報を紹介したり、自作の教材を提供したりすることで、近隣校の日本語指導に関する教材等の充実につながった。
	○ 巡回による相談対応 近隣校の日本語指導担当教員の相談に対して、助言等の支援をする。	・相談対応により、各学校の日本語指導担当教員が抱える課題の解決に向けての助けとなったり、指導の見通しをもつことにつながったりした。

## (2) 富山県外国人児童生徒教育推進運営協議会での意見や要望

### 【意見】

- ・外国人児童生徒等への指導に悩んでいる先生や初めて日本語指導する先生に対してのコーディネーターによる相談対応や助言は、大変助かっている。
- ・コーディネーターからの助言を基にした指導をしたことにより、児童の自己肯定感が高まり、よい表情を見せるようになってきている。
- ・コーディネーターを交えた研修会の実施により、日本語指導担当教員の横のつながりができ、関係が深まっている。

### 【要望】

- ・教員の資質の向上のため、情報共有・情報交換や研修のためのコーディネーターの時間数の確保や、配置校数の拡大が必要である。
- ・富山市、射水市、高岡市以外の市町村へのコーディネーターの配置や支援の充実が必要である。